

志津川都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の決定
[南三陸町復興整備計画(南三陸町決定)]

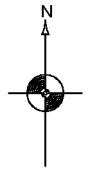
都市計画志津川地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設を次のように 変更 する。

名 称		志津川地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設					
位 置		宮城県本吉郡南三陸町大字志津川字天王山、字沼田、字袖浜、字新井田、字助作、字城場					
面 積		約 47.6ha					
模 宅 施 設、 特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置及び規模	住宅施設		約 32.1ha		備 考	住宅団地および災害公営住宅等を配置する。	
	特定業務施設		－				
	公益的施設		約 10.5ha			役場、公立病院、消防署、生涯学習センター、福祉施設等を配置する。	
	公 共 施 設	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
			地区内幹線道路	1号道路	12m	約1,500m	
			地区内幹線道路	2号道路	9m	約400m	
		公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	面 積	備 考	
			街区公園	1号公園	約0.2ha	－	
			街区公園	2号公園	約0.4ha	－	
			街区公園	3号公園	約0.4ha	－	
			街区公園	4号公園	約0.1ha	－	
			街区公園	5号公園	約0.1ha	－	
			街区公園	6号公園	約0.3ha	－	
街区公園	7号公園		約0.2ha	－			
その他の公共施設	下水道 ①雨水：調整池・排水路を設置し、排水路から志津川湾へ放流する。 ：調整池・排水路を設置し、新井田川から志津川湾へ放流する。 ②汚水：各宅地で合併浄化槽を設置し、排水路から志津川湾へ放流する。 ：各宅地で合併浄化槽を設置し、排水路から新井田川を經由し志津川湾へ放流する。 上水道 南三陸町上水道により給水する。 調整池 約1.1ha						
	小 計		約5.0ha				
		住宅施設 A		住宅施設 B		公益的施設	
建築物の高さの最高限度 若しくは最低限度		10m以下		20m以下		20m以下	
建築物の延べ面積の敷地面積 に対する割合の最高限度 若しくは最低限度		－		－			
建築物の建築面積の敷地面積 に対する割合の最高限度		－		－			

「区域、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示の通り」

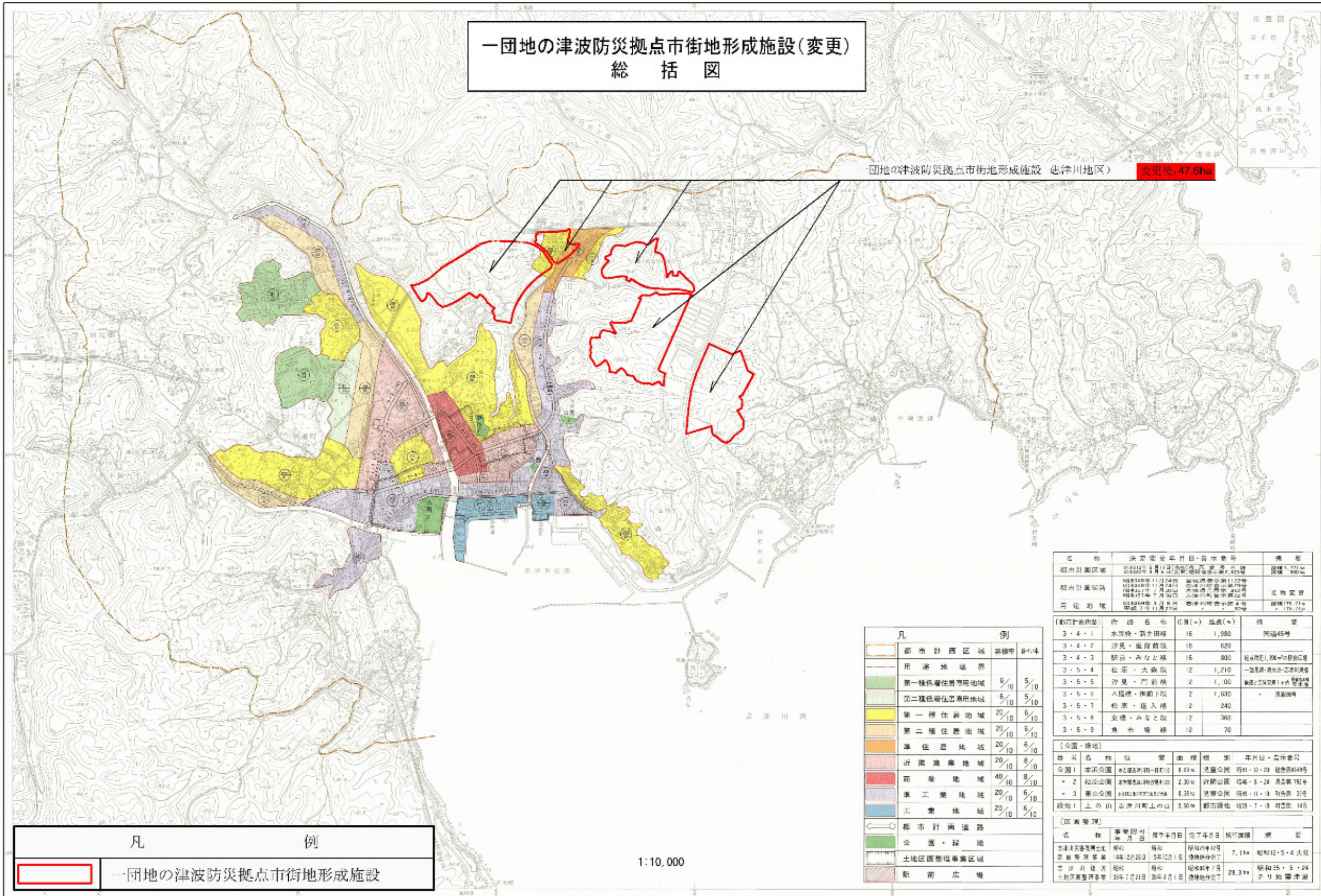
理由

高台移転への住民意向の再確認や地形・地盤状況の詳細調査、公益的施設の基本設計等を踏まえ、本案のとおり、志津川都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設を変更するものである。



一団地の津波防災拠点市街地形成施設(変更)
総 括 図

団地の津波防災拠点市街地形成施設(志津川地区) 変更後:47.6ha

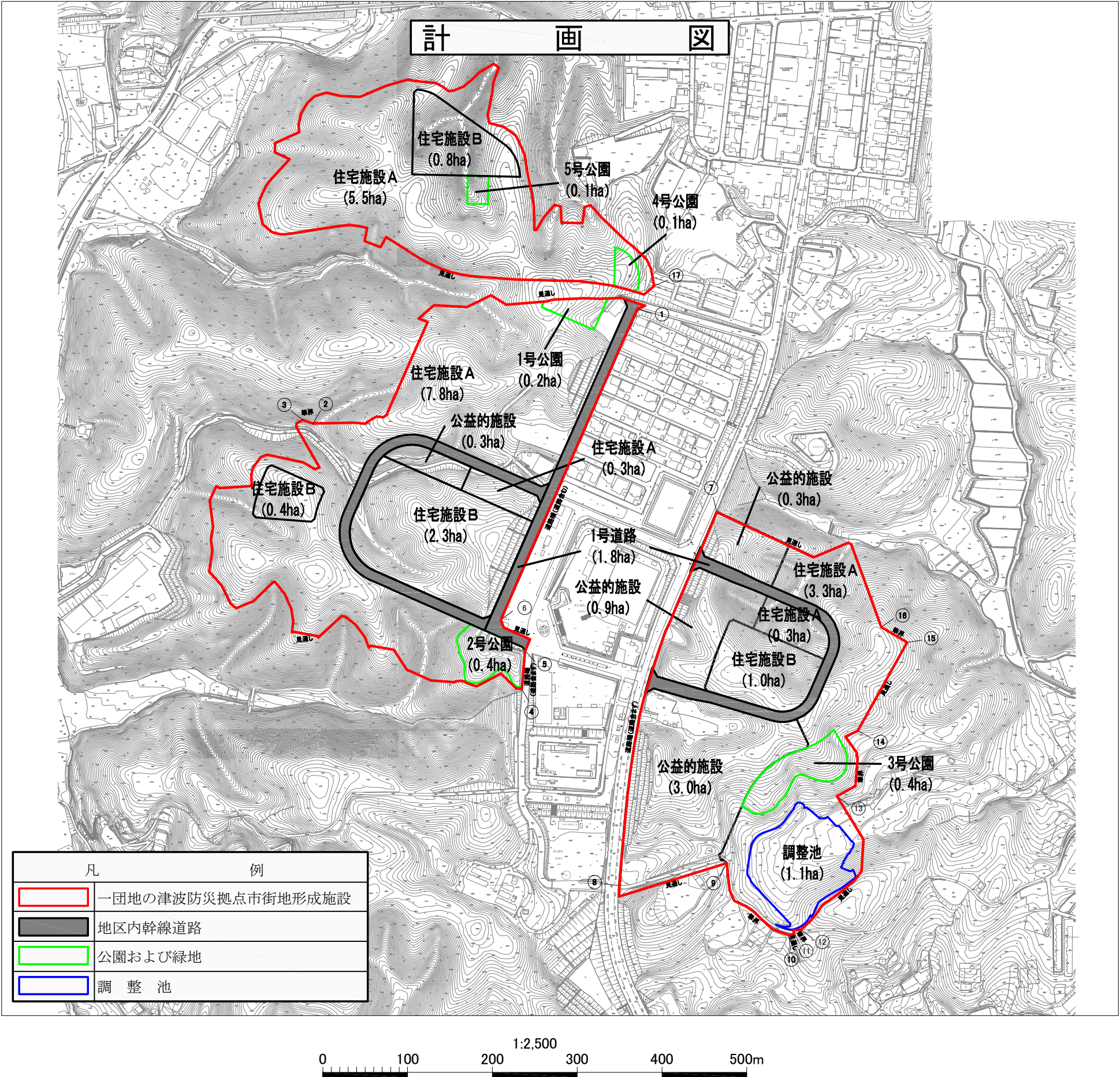


凡	例
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設

凡	例
	都市計画区域
	用途地域界
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	工業地域
	工業地場
	都市計画道路
	公園・緑地
	土地区画整理事業区域
	駅前広場

名称	決定年度・月・日・告示番号	概要
都市計画区域	昭和三十八年三月十一日(昭和三十八年三月十一日告示第二四三号)	面積: 7,711ha 図幅: 500m
都市計画道路	昭和三十八年三月十一日(昭和三十八年三月十一日告示第二四三号)	昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
用途地域	昭和三十八年三月十一日(昭和三十八年三月十一日告示第二四三号)	昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
[都市計画区域]		
名称	告示番号	概要
3・4・1	水産物・畜産物	15 1,580 昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
3・4・2	沙見・風見	15 620 昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
3・4・3	駅前・みなと	15 800 昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
3・5・4	松原・大森	12 1,210 昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
3・5・5	沙見・門前	2 1,000 昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
3・5・6	八幡・御前	2 1,630 昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
3・5・7	松原・港入	12 240 昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
3・5・8	支那・みなと	12 560 昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
3・5・9	魚市場	12 70 昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
[公園・緑地]		
名称	告示番号	概要
公園1	本団地公園	昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
公園2	松原公園	昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
公園3	東山公園	昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
緑地1	上の山	昭和三十八年三月十一日告示第二四三号
[区画整理]		
名称	事業認可年月日	完了年月日
志津川地区市街地形成施設	昭和三十八年三月十一日	昭和三十八年三月十一日
志津川地区市街地形成施設	昭和三十八年三月十一日	昭和三十八年三月十一日
志津川地区市街地形成施設	昭和三十八年三月十一日	昭和三十八年三月十一日

志津川都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設 変更後: (47.6ha)

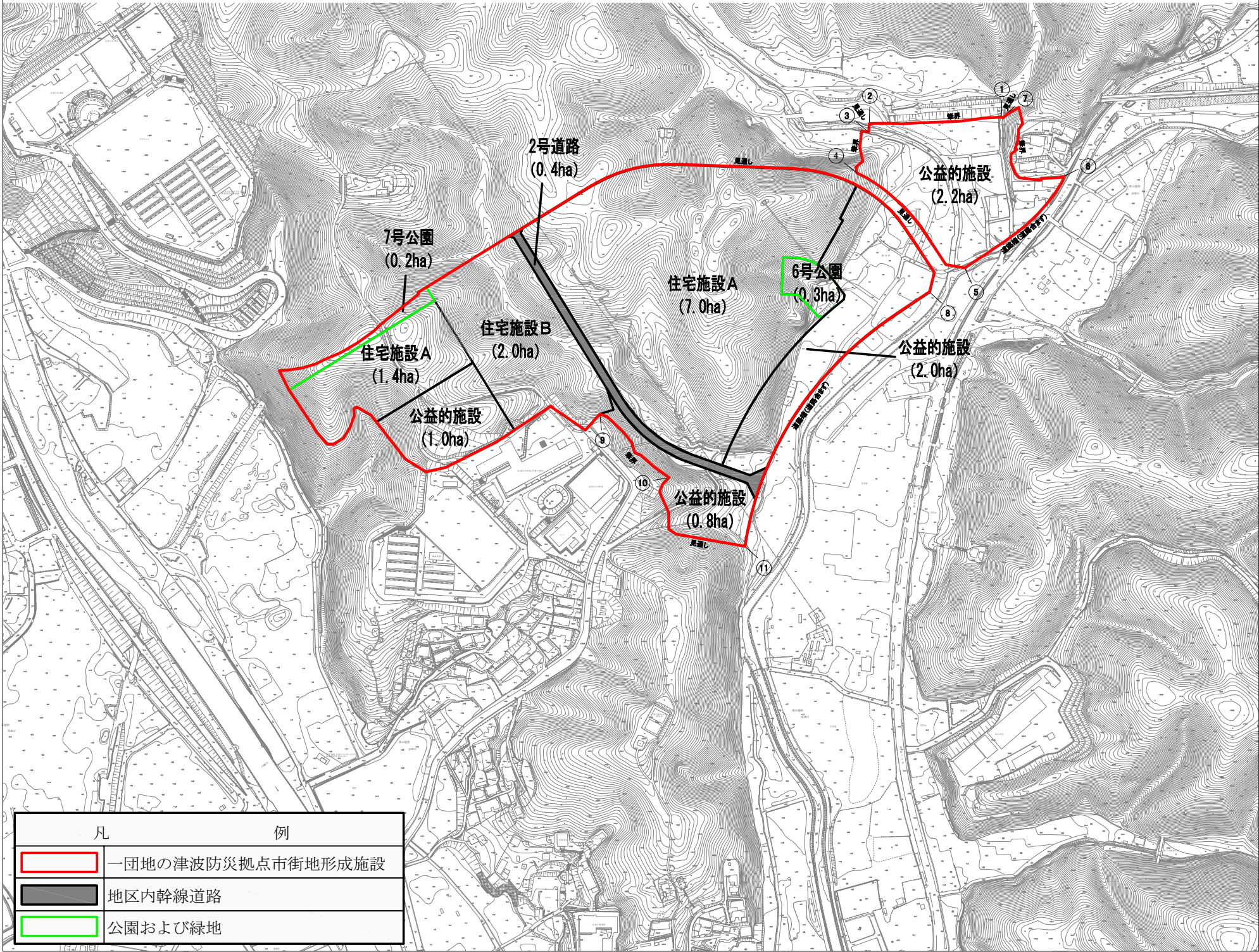


番号	境界の説明
①～②	見通し
②～③	筆界
③～④	見通し
④～⑤	道路端(道路含まず)
⑤～⑥	見通し
⑥～①	道路端(道路含む)
⑦～⑧	道路端(道路含まず)
⑧～⑨	見通し
⑨～⑩	筆界
⑩～⑪	見通し
⑪～⑫	筆界
⑫～⑬	見通し
⑬～⑭	筆界
⑭～⑮	見通し
⑮～⑯	筆界
⑯～⑦	見通し
⑰～⑰	見通し

志津川都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設 変更後: (47.6ha)



計 画 図



0 100 200 300 400 500m
1:2,500